



◆所長あいさつ

2017年を迎え、地権者の皆様におかれましては、気持ちも新たに、素晴らしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

浦和東部第一特定土地区画整理事業も皆様のご理解、ご協力を頂き、事業を進めております。この場をお借りいたしまして、心より感謝申し上げます。

工事に際しましては、引き続き、道路の迂回や通行止め、振動や騒音等でご不便やご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力を賜りますようお願いいたします。

新しい年の皆様のご多幸とご健勝をお祈りいたしますと共に、本年も変わらぬご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げ、年頭のご挨拶とさせていただきます。

浦和東部まちづくり事務所長 桑原 一元

◆浦和東部第一特定土地区画整理審議会のご報告

昨年8月の土地区画整理審議会委員選挙（無投票）において、12名の土地所有者と、3名の学識経験者の皆様に委員としてご就任いただきました。任期は5年となります。よろしくをお願いいたします。

新審議会委員（五十音順、敬称略）

| | |
|-----------------------------|-----------------|
| 阿津澤 教三（あつさわ きょうぞう） | 安藤 政男（あんどう まさお） |
| 大塚 勝（おおつか まさる） | 加藤 知泰（かとう ともやす） |
| 小久保 平吉（こくぼ へいきち） 副会長 | 小久保 實（こくぼ みのる） |
| 近藤 茂（こんどう しげる） | 清水 節男（しみず せつお） |
| 八島 實（やしま みのる） | 吉田 重光（よしだ しげみつ） |
| 吉田 茂（よしだ しげる） | 吉田 高章（よしだ たかあき） |

学識経験者（五十音順、敬称略）

| | |
|-------------------------|----------------|
| 浅子 進（あさこ すすむ） 会長 | 柳 宗一（やなぎ そういち） |
| 矢野香代子（やの かよこ） | |

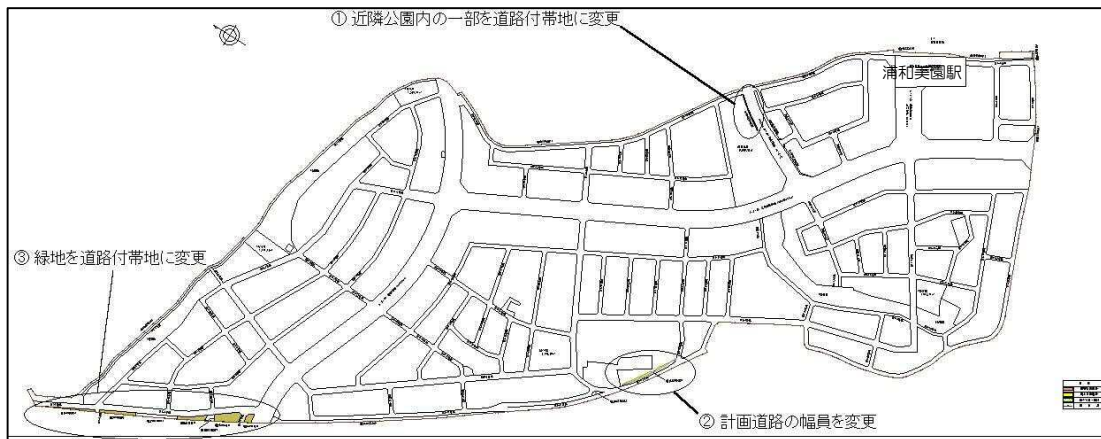
第29回浦和東部第一特定土地区画整理審議会が平成28年10月5日に開催されました。今回は、審議会委員改選に伴う議席の決定、会長副会長の選出がされ、仮換地指定の軽微な変更や事業計画の変更、都市デザイン方針等について、報告しました。

◆事業計画を変更しました

昨年実施をした事業計画変更に係る縦覧につきましては、平成29年1月26日付で事業計画の変更を告示いたしましたので、ご連絡させていただきます。

【変更内容】

- ①近隣公園内の一部を道路付帯地に変更 美園3号線の管理用地確保のため、近隣公園用地の一部を道路付帯地に変更します
 - ②計画道路の幅員を変更 区6-13号線の幅員（幅員6.0m）の一部区間を現況道路に合わせて幅員変更します
 - ③緑地を道路付帯地に変更 国道122号線沿い道路擁壁を設置する箇所について、緑地から道路付帯地に変更します
- ※今回の事業計画の変更にあたり、事業費の増減や事業期間の延伸等はしておりません



◆美園スタジアムタウン憲章（素案）・

みその都市デザイン方針（素案）のパブリックコメントを実施しています

みその都市デザイン協議会・美園タウンマネジメント協会では、美園地区の都市将来像やまちづくりの基本理念を示す「美園スタジアムタウン憲章」、空間デザイン等の方向性を示す「みその都市デザイン方針」の作成を進めています。この度、素案をとりまとめましたので、パブリックコメントを実施しています。詳しくは市ウェブサイトをご覧ください。

●アクセス方法：市ウェブサイト>暮らし・手続き>まちづくり・交通>各地域のまちづくり>緑区のまちづくり>みその都市デザイン>（平成29年1月23日記者発表）美園スタジアムタウン憲章（素案）・みその都市デザイン方針（素案）の意見募集（パブリックコメント）を実施します

アーバンデザインセンターみその、イオンモール浦和美園店（1F サービスカウンターほか）等でもご覧いただけます。



◆事務所からのお願い

下記に該当する方は、当事務所への届出や申請が必要になります。ご協力お願いします。

- 土地登記簿の住所・氏名を変更した ⇒ 各種届出の提出が必要になります(土地区画整理法 85 条)
- 土地を売買・贈与・相続した ⇒ 各種届出の提出が必要になります(土地区画整理法 85 条)
- 土地を分筆したい ⇒ 従前地分筆の申請が必要になります(土地区画整理法 82 条)
- 建物の新築・増改築したい ⇒ 土地区画整理法 76 条の申請が必要になります
- ブロック塀や駐車場を設置したい ⇒ 土地区画整理法 76 条の申請が必要になります

お問い合わせ先 さいたま市役所 都市局 まちづくり推進部 浦和東部まちづくり事務所

- 〒336-0963 さいたま市緑区大字大門 1678-1 ●電話 048-878-5143 ●ファックス 048-878-5141
- 市ウェブサイト <http://www.city.saitama.jp/index.html>
- メール urawa-tobu-machidukuri@city.saitama.lg.jp